



ロシアの拒否権行使を受けた総会会合(シリア)  
における武井俊輔外務副大臣ステートメント  
(2023年7月19日)

日本は、ロシアが7月11日に拒否権行使を選択し、シリアにおけるクロスボーダー人道支援メカニズムの再承認を阻んだことに深い遺憾の意を表明します。ロシアの拒否権は、シリアの人々の苦しみに無関心であることの明白な証左です。常任理事国としての重責に反するものと言わざるを得ません。

私は、ロシアの説明を注意深く聞きましたが、拒否権行使がなぜ責任ある行動であったといえるのか、納得できていません。特に大地震の余波の中で、300万人の女性及び子どもを含む400万人以上の命を極めて不安定な状況におくことがなぜ正当化され得るのか納得できません。拒否権の濫用は、国連及び多国間主義を害するものです。

事務総長報告書の内容は明確です。安保理決議の下でのクロスボーダー・メカニズムこそが、命を救うための人道支援をシリア北西部の人々に効果的に届ける唯一の方法です。そして、ほとんどの安保理理事国がその決議案を支持しました。ロシアが再び、現地の人々に苦難をもたらす道を選んでしまったことは残念でなりません。

シリア政府が最近、一定の条件の下で人道支援活動を認める決定を下したことは承知しています。しかしながら、これは既に確立されたメカニズムのような信頼性と透明性を持ち得ません。私たちには、シリアの人々のための安保理決議が必要なのです。

日本は安保理の責任ある理事国として、この目的のために、他のパートナーとともに建設的な取組を継続していきます。シリアの人々の求めるものこそ、我々の最優先事項であるべきです。

(了)